

広報まつい



所沢警察署
04-2996-0110
松井交番
04-2992-8071

2026年4月1日から自転車への交通反則通告制度（青切符）の導入

交通反則通告制度とは、一定の交通違反に対して交通反則告知書（青切符）が交付され、反則金を任意に納付したときは、刑事手続きに移行することがなく起訴されない制度です。自転車の交通事故・違反検挙件数が増加する中、交通反則通告制度の導入は簡易迅速な処理と実効性のある責任追及を可能にします。

～青切符の対象となる違反行為の例と反則金（16歳以上が対象）～

- 携帯電話の使用等（保持）・・・反則金12,000円
- 一時停止・・・反則金5,000円
- 信号無視・・・・・・・・・・反則金6,000円
- 並進・・・・・・・・・・反則金3,000円
- 車道の右側通行・・・・・・・・・・反則金6,000円
- 二人乗り・・・反則金3,000円

※ 悪質・危険とされている違反行為、歩行者や他の車両に危険を生じさせる違反行為、警告されても違反を続ける行為は、取締りの対象となります。（上記は違反の一例です。）

新入学児童の保護者の方へ

小学校に入学する前に、お子様と一緒に通学路を歩き、危険箇所の確認をお願いします。

交通ルールに不慣れなお子様にも、横断歩道の渡り方、信号機の見方、歩道の歩き方などについて教えてあげてください。

また、防犯ブザーや携帯電話の正しい使用方法についても確認をお願いします。



室外機・給湯器の窃盗事件発生

昨年12月から今年1月に松井交番管内でエアコンの室外機や給湯器が盗まれる被害が数件発生しました。

被害に遭わないために、室外機や給湯器は必ず固定しましょう。

不審な人や車両を見かけたらすぐに110番通報をお願いします。



警察官募集!

所沢警察署では「警察官になりたい」という方に対して、随時、説明会やポリスワークセミナーを行っています。

興味のある方は、お気軽にお問合せください。

所沢警察署 警務係

04 - 2996 - 0110



メール110番の運用終了に伴う110番アプリシステム等の活用につ

令和8年3月31日をもって、メール110番の運用を終了します。聴覚や言語に障がいのある方など、音声による110番通報が困難な方は、110番アプリシステム、またはファックス110番をご利用ください。



所沢警察署 ホームページ

所沢警察署の活動内容などを公開しています。是非、ご覧ください。



松井交番の取扱い状況（令和8年1月中暫定値）

人身事故	2件	自転車盗	1件	オートバイ盗	0件
自動車盗	0件	車上ねらい	1件		
住宅対象侵入窃盗	0件				